

社会体育施設の利用について

春日坂球技場、月読橋球技場、医王谷野球場、国際広場球技場

令和3年8月20日

平素は、社会体育施設をご利用いただきありがとうございます。

さて、令和3年8月20日から9月12日まで京都府に新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令されました。

春日坂球技場、月読橋球技場、医王谷野球場、国際広場球技場

期間中、上記施設は**全面利用停止**です。ご理解とご協力をお願いします。

公益財団法人 亀岡市スポーツ協会

～ひとりひとりの心がけが大事です！～

感染経路の中心は飛沫感染及び接触感染です。日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛をすること。人と人との距離をとること。外出時はマスクを着用する、家の中でも咳エチケットを心がける、さらに家やオフィスの換気を十分にする、十分な睡眠などで自己の健康管理をしっかりする等で、自己のみならず、他人への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することが必要です。

3つの密（密閉・密集・密接）」、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒や咳エチケットの励行など再度徹底をお願いします。

詳しくは、厚生労働省等のホームページをごらん下さい。

